

令和3年第7回(9月)川南町議会定例会会議録

令和3年9月13日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

令和3年9月13日 午後1時00分開会

追加日程第1 議案第62号 令和3年度川南町一般会計補正予算(第7号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午後 1 時00分開会

○議長（中村 昭人君） これから本日の会議を開きます。

ここで、議事日程についてお諮りします。

追加日程第1、議案第62号令和3年度川南町一般会計補正予算第7号を日程に追加し、直ちに議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、追加日程第1を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定されました。

しばらく休憩します。

午後 1 時00分休憩

.....

午後 1 時04分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。休憩前に引き続き会議を続行します。

追加日程第1、議案第62号令和3年度川南町一般会計補正予算第7号を議題とします。

朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） それでは議案第62号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。この議案は、新型コロナウイルス感染症に伴う県独自の緊急事態宣言が9月30日まで再度延長となったことから、飲食店時短営業協力金及び経済影響事業者支援金を計上するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ38,513千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10,794,215千円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。国庫支出金は、13,840千円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。県支出金は、19,927千円の増額で、新型コロナウイルス飲食店等時短営業支援金であります。繰入金は、4,746千円の増額で、財政調整基金繰入金であります。

次に、歳出について御説明いたします。商工費は、38,513千円の増額で、飲食店等時短営業協力金及び町の支援事業であります経済影響事業者支援金が主なものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（中村 昭人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これから、本議案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この県独自の緊急事態宣言ち言いよるけんどん、国や宮崎県が

蔓延防止予防措置に延長しとっけんどん、こん、国の法律に伴うもんより、県の緊急事態宣言ですか。その上下関係はどうなとっつとですか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） 国の蔓延防止につきましてはですね、国が宮崎県を指定しまして、県が蔓延防止がかかる市町村として、宮崎市を指定しているという状態であります。その他の県内の市町村につきましては、県が独自に緊急事態宣言と言う風に移動の自粛等をですね、お願いしている状況であります。以上です。

○議員（児玉 助壽君） そのそれと飲食店時短営業協力金で飲食店ないいかもしれんけんどんよ、その他の事業者に対してはなんの効力もねえっちゃけんどんよ、他んこの飲食店が時短営業やらなんやら関係する事業者は、影響がでっちゃけんどん、そういう措置もねえして、こういうもんをしよったら、他ん事業者は倒産しますよ。で、この県の独自の緊急事態宣言もテレビで言いよった宮崎市内とその今クラスターが出とっつとこだけに限定したもんじゃち言いよったみたいじゃけんどん、昨日たまたま漁協の直売所がなかなか営業が厳しいようでありますから、伊勢海老を買って、友達にふるもうて、お酒を飲もうかなち思ち、いろいろ町内の飲食店に電話したら、9月30日まではこのでけんかいだめじゃちことでありましたが、そんげなことしよったら、もうまこ漁業者やなんやですよ、倒産しますよ。9月30日。そん、12時から17時頃まではえっちゃろがい言ったけんどん、時短営業の協力の申請をしとるごたるかいて断られましたかよ、どうやって、直売所やなんや、利益をあぐとっかしらんけんどん。でこの、経済影響者事業者支援金ただどこへんに、その支援影響事業者支援金なるものがあるわけじゃけんどん、どのへんのとこまで支援する考えですか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 児玉議員の御質疑にお答えしたいと思います。経済影響事業者支援金がどこまで対象になるかということですが、今回のですね、県独自の緊急事態宣言を受けて、影響を受けるであろう運転代行、タクシー、時短営業協力店以外の飲食店、あとあの持ち帰り、宅配、配達飲食サービスですね、あとあのフィットネスとか、劇団であったり、美容・理容業、あとマッサージ業等を想定しております。以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 今ん説明じゃったらですよ、この飲食店やらそんげな持ち帰りとかそういうとこに、材料を納入しとるくみは、そういう対象外のような感じがしてますがよ、大体あの今コロナをなんがでとっつと市内ばっかいであって、ここへん西都児湯であつたら、西都市がクラスターが出とるち言いよったけど、川南町やなんや出とらんわけですが、その一律で県内全部をこういう緊急事態宣言を発信せんらんかい、分からんわけですが、そのなんがでとらんところんこんげなこつしてもらいよつたら、はしつこの町村はもう経済は疲弊してしまうわけですがよ、これ見とつと、こん事業者やなんやだけであって、従業員やなんやに対してのよ、配慮がされとらんわけですがよ、従業員あつての事業者じゃと思うが、事業者だけ生き残って、従業員が生き残らんような、こういう支援金を交付して、良かった良かったちみんなが言うか言わんかじゃけんなんかするならするごつ、もちつと考えて全体

的に支援金がまわるような政策をとってもらわないかんわけですが、町長はさきの議案質疑でそんな農林水産業の事業者にも配慮するようなこついいよったけんどん、あれは嘘じゃったとですか。そういう議案にはなっとらんかったが、農林水産業者がぬか喜ぶような答弁したらいかんと思いますが、これについてどういうふうに考えていますか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりですね、今回の追加提案の分はこれまでも追加してきました流れのとおり、時短営業の飲食店、それから関連する皆さんですが、以前も申した通り、それ以外に関してはまた改めて経済支援はですね、いろんなことを検討しながら考えていくつもりであります。

○議員（徳弘 美津子君） ちょっと確認ですが、ごちゃごちゃして分からなくなってしまったんですが、今回の追加予算は、専決6号で決まった飲食店時短営業協力金と経済影響支援事業金の延長になったことでの上乗せという形で大丈夫ですか。

○財政課長（谷 講平君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。以前あの報告でですね、専決処分を報告いたしましたけども、その今回はですね、9月13日本日から9月30日までの18日間の延長分の予算の提案でございます。

○議員（徳弘 美津子君） ていうことは、専決のときに単純にいろんなタクシー業者とか、美容室とかで1,000万の提案とあとまあ時短営業ですね、飲食店がこれが11日間で提案された1,300万になるんですが、今回の追加の中で金額は膨らんでいるのは対象の日数が違うからだと思うんですが、支援事業者ですね、美容室とか、まあいろいろ10万とか20万とか店舗によって、これは売上げの減に応じた金額なんだろうが、これの積算根拠もまたちょっと日数に単純に比例しているものなのか伺います。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。日数に応じたていうことで良かったですかね。はい、専決予算でですね、計上させていただいたものについては、8月14日以降のですね、予算でございます、今回はですね、9月分の売上に対する予算を計上させていただいておりますので、期間が9月丸々1か月ということで、今回は単価をちょっと上げております。以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） はい、分かりました。単純に店舗がまた変わる可能性もあるってことですね。売上げに応じてってことなので。単純に先日いただいた資料に上乗せではなくて、また新たに9月の売上げに応じたということの確認でよろしいですか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。この経済影響事業者支援金については、あくまでも昨年、一昨年ですね、売上げに対して、売上げが減ったとこのみ対象になりますので、対象店舗が変わることは、考えられます。以上でございます。

○議員（川上 昇君） 議案第62号令和3年度川南町一般会計補正予算の第7号なんですけど、今まで何度かコロナの関係でいわゆる支援金が支出されてきました。そしてここで頭

の整理をしなきゃいけないと、思っているいろいろ考えてきたんですが、国は確かに、9月の13日から30日まで緊急事態宣言、それから蔓延防止等重点措置かなまあ延期しました。宮崎県も蔓延防止の方で延期ということになった。あくまでも今まではそれを受けて、県で緊急事態宣言ということで提案しますよという提案なんだろうが、前回まではですね、宮崎市、そして西都市、それと日向市から東臼杵、門川町でしたか、そちらが指定されました。今回はたぶん宮崎市だけなんですけど、それでもやっぱり川南町としてはあくまでも緊急事態宣言、県の緊急事態宣言を受けての提案ということでよろしいんですか。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの川上議員の御質疑にお答えします。蔓延防止措置が指定されている宮崎市につきましては、こういう支援金等は国からのお金が出ているという風に考えております。で、県の緊急事態宣言がかかっている宮崎市以外の自治体については、県独自の支援金が付いているということで、市町村で蔓延防止等、県の緊急事態とかそれぞればらばらですけども、支援措置につきましてはですね、お金の出どころは違いますが、自治体に支援措置があるという風に認識しております。

○議員（川上 昇君） もちろん宮崎市については、そういうことでしょうか、当然のことでしょう。それは承知しております。それから、歳入についても国、県、の補助金ですからね、まあ当然のことだとは思いますが、これコロナの関係ですから。先週だったと思います。このことを受けて、県知事とそれから町内の首長さんとオンライン会議をたぶんされたというふうに聞きましたけども、その中の1つが川南町ですけども、他の市町村についても、やはり同じようにこの、その県の緊急事態宣言を受けて、やっぱり同じような支援金の支出をされるんでしょうか。もし、分かればお尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 今の質問ですけども、今、先ほどまちづくり課長が言ったとおり予算の出どころが宮崎市は、単純に言います。国が直接出すお金から出す。と、それ以外の25、残りの市町村はですね、1回県がまず出して、金額は一緒です。で、あとあと補填される場合もあるし、それは、県の判断で出しますが、今回はそれ以外は全部県が出すという形で一斉にやります。

○議員（川上 昇君） 支出、出どころと言いますかね、予算措置か、については、そうかもしれません。私がお聞きしたかったのは、川南町と同じように、他の市町村もこういった、いわゆる飲食店等の時短営業協力金ですとか、いわゆる経済影響事業者支援金とこういった形で、コロナのいわゆる補助、助成をしていくのかというのを伺いました。お願いします。

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありませんでした。聞き違えておりましたが、もう1度答えますが、時短営業をしたことに関しては、一律県が出します。それ以外の関係店舗、経済影響支援というものはですね、それぞれの自治体が独自に出します。ですから、そこは、差があると思います。時短営業に関する金は一律の金額になります。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただ今、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、議案第62号は文教産業常任委員会に、付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました

本日はこれで散会します。皆さんお疲れ様でした。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について常任委員会の審査をお願いします。

午後 1 時27分閉会
